

公立病院改革プランの概要

団 体 名		出水市					
プ ラ ン の 名 称		出水市病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21(19)年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	出水総合医療センター					
	所 在 地	鹿児島県出水市明神町520					
	病 床 数	334床(一般330床、感染4床)					
	診 療 科 目	一般内科、消化器科、呼吸器科、代謝内分泌科、小児科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科、脳神経外科、眼科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、循環器内科、神経内科、血液内科、リウマチ科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		地域完結型医療における基幹病院として、他の医療、福祉施設と連携して地域全体の医療供給体制の整備を進めており、急性期医療、救急医療、高度医療、感染症医療、災害医療、へき地医療を担うほか、医療従事者の教育機関としての機能も果たす。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に要する経費(医師の待機、空床の確保等に必要な経費に相当する額) ・共済追加費用の負担に要する経費 ・病院の建設改良に要する経費(元利償還金)の1/2 ・高度医療、小児医療等に要する経費 ・公立病院改革プランの実施に要する経費 ・不採算部門に対する特別補填(平成22~24年度) 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.6	79.8	85.8	94.0	96.5	
	職員給与費比率	69.7	78.6	70.6	67.5	67.4	
	病床利用率	67.2	53.7	51.8	51.7	54.5	
上記目標数値設定の考え方		<p>出水総合医療センターの内科医師不足は深刻で、平成14年には12名いた内科医が平成21年1月には2名となり、現行の医療提供体制を維持していくことが困難な状況となっている。医師招へいについては、市長、病院事業管理者、市議会等も含め、積極的に鹿児島大学や熊本大学に派遣の依頼を行うとともに、公的機関や民間の医師斡旋機関、インターネットによる募集、市民からの紹介など様々な方法で継続的に取り組んでいるが、現在のところ招へいした医師以上に退職する医師が多く、必要医師数を満たすことができない状況である。</p> <p>このような厳しい医療環境の中で、その影響を最小限にとどめ、地域にとって必要な医療体制を確保するため、限られた医療資源を有効に活用できる体制の構築を目指すとともに、平成21年9月から、医師招へい専任職員を臨時的に雇用し、九州管内の大学等を精力的に訪問しており、平成25年度までに新たな医師3人を招へいする計画としている。</p>					

				団体名 (病院名)	出水市 (出水総合医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数		82,129	65,465	63,114	63,000	66,660	
外来患者数		107,172	83,812	74,797	74,700	77,261	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成20年4月1日から院内滅菌業務を民間委託					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月1日から地方公営企業法を全部適用 平成20年6月1日に回復期リハビリテーション病棟(44床)を設置 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師及びリハビリテーション技術職員を除く職員の採用抑制(退職職員の一部不補充)による人件費削減 勤務体制の見直しによる時間外手当の抑制(平成20年4月) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> DPC対象病院となる(平成20年4月1日) 7:1看護基準の取得(平成20年9月1日) レセプトの総点検による診療報酬算定漏れの防止(平成20年度) リハビリテーション技術職員の増員 料金徴収担当職員の増員による未収金対策の強化(平成22年3月) 					
	その他	平成20年4月から医師の業務環境改善を図るためメディカルクラークを採用(7名)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	75.8%	19年度	67.2%	20年度	53.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年3月から6病棟のうち1病棟(59床)を閉鎖しており、稼働率70%を目標として、一般病床330床を段階的に260床程度に削減する方向で検討する。					

		団体名 (病院名)	出水市 (出水総合医療センター)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する鹿児島県出水保健医療圏には、当該病院事業の出水総合医療センター(334床)と高尾野医療センター(30床)が存在する。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の取りまとめた「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」によると、「出水保健医療圏における公立病院は、いずれも出水市病院事業で開設されており、出水市の公立病院改革プランでその方針を決定すべきものである。」とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月	<内容> がん、脳卒中など4疾病5事業について、地域における医療連携体制の整備に積極的に協力していく。 既に脳卒中については、急性期医療施設、回復期医療施設として地域連携パスに参加しているが、今後のがんへの対応についても連携に向け郡医師会と協議を進めるなどしており、中核的急性期病院として地域連携パスの構築に協力していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	収支計画として掲げた指標の達成状況により、経営状況や改善への取組状況进行评估する。評価委員会としては、市長の諮問機関である「病院事業運営委員会」(常設)に諮る方向で検討を行う。 計画年次終了ごとに当該年次分の達成状況を、市及び病院事業のホームページ等を通じて公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年1月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

出水市(出水総合医療センター)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	4,346	3,881	3,224	3,169	3,112	3,274
	(1) 料金収入	4,249	3,797	3,174	3,122	3,065	3,224
	(2) その他	97	84	50	47	47	50
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	320	278	296	265	468	462
	(1) 他会計負担金・補助金	251	229	207	205	409	402
	(2) 国(県)補助金	15					
	(3) その他	54	49	89	59	60	60
	経常収益(A)	4,666	4,159	3,520	3,434	3,580	3,736
	支 出	1. 医業費用 b	4,800	4,381	4,046	3,709	3,517
(1) 職員給与費 c		2,878	2,706	2,534	2,238	2,100	2,207
(2) 材料費		1,028	862	671	671	656	690
(3) 経費		486	416	451	431	409	450
(4) 減価償却費		390	382	377	354	336	185
(5) その他		18	15	13	15	15	15
2. 医業外費用		453	421	365	290	292	324
(1) 支払利息		215	204	177	175	159	148
(2) その他		238	217	188	116	133	175
経常費用(B)		5,253	4,802	4,411	4,000	3,809	3,871
経常損益(A)-(B)(C)	△ 587	△ 643	△ 891	△ 566	△ 228	△ 135	
特別 損益	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)						
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益	(C)+(F)	△ 587	△ 643	△ 891	△ 566	△ 228	△ 135
累 積 欠 損 金	(G)	△ 3,048	△ 3,691	△ 4,582	△ 5,148	△ 5,376	△ 5,511
不 良 債 務	流動資産(ア)	2,206	1,620	999	999	884	884
	流動負債(イ)	463	177	139	189	139	139
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 1,743	△ 1,443	△ 860	△ 810	△ 745	△ 745
単年度資金不足額(※)		240	300	583	50	65	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		88.8	86.6	79.8	85.8	94.0	96.5
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.5	88.6	79.7	85.4	88.5	92.3
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		66.2	69.7	78.6	70.6	67.5	67.4
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病床利用率		75.8	67.2	53.7	51.8	51.7	54.5

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

出水市(出水総合医療センター)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	23年度						
収 入	1. 企業債	60	271	114	224	51	392
	2. 他会計出資金	252	284	268	229	110	97
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金					530	600
	5. 他会計補助金				1		
	6. 国(県)補助金				2		
	7. その他				0		
	収入計(a)	312	555	382	456	691	1,089
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	312	555	382	456	691	1,089	
支 出	1. 建設改良費	60	36	25	125	50	374
	2. 企業債償還金	426	724	583	507	359	309
	3. 他会計長期借入金返還金				160	266	386
	4. その他			1	276	229	243
	支出計(B)	486	760	609	1,068	904	1,312
差引不足額(B)-(A)(C)	174	205	227	612	213	223	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	171	203	225	385	211	205
	2. 利益剰余金処分量				221		
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	3	2	2	6	2	18
計(D)	174	205	227	612	213	223	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	() 250,507	() 229,100	() 206,888	() 205,145	(100,000) 408,610	(100,000) 402,172
資本的収支	() 251,839	() 284,303	() 267,858	() 229,093	() 110,281	() 97,136
合計	() 502,346	() 513,403	() 474,746	() 434,238	(100,000) 518,891	(100,000) 499,308

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		出水市					
プ ラ ン の 名 称		出水市病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21(19)年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	出水総合医療センター、高尾野医療センター、出水総合医療センター野田診療所					
	所 在 地	鹿児島県出水市明神町520(出水総合医療センター)、出水市高尾野町大久保3816-28(高尾野医療センター)、出水市野田町上名6103(野田診療所)					
	病 床 数	364床 (出水総合医療センター(一般330床、感染4床)、高尾野医療センター(一般30床))					
	診 療 科 目	【出水総合医療センター】 一般内科、消化器科、呼吸器科、代謝内内分泌科、小児科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科、脳神経外科、眼科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、循環器内科、神経内科、血液内科、リウマチ科、リハビリテーション科 【高尾野医療センター】 内科、外科、麻酔科 【出水総合医療センター野田診療所】 内科、循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		地域完結型医療における基幹病院として、他の医療、福祉施設と連携して地域全体の医療供給体制の整備を進めており、急性期医療、救急医療、高度医療、感染症医療、災害医療、へき地医療を担うほか、医療従事者の教育機関としての機能も果たす。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に要する経費(医師の待機、空床の確保等に必要な経費に相当する額) ・共済追加費用の負担に要する経費 ・病院の建設改良に要する経費(元利償還金)の1/2 ・診療所の運営に要する経費 ・高度医療、小児医療等に要する経費 ・不採算地区病院の運営に要する経費 ・公立病院改革プランの実施に要する経費 ・不採算部門に対する特別補填 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.7	81.6	85.8	94.5	95.9	
	職員給与費比率	70.7	78.5	72.2	69.2	70.0	
	病床利用率	62.8	55.3	53.2	53.0	55.6	
	※病院ごとの数値は別紙添付						
上記目標数値設定の考え方		<p>出水総合医療センターの内科医師不足は深刻で、平成14年には12名いた内科医が平成21年1月には2名となり、現行の医療提供体制を維持していくことが困難な状況となっている。医師招へいについては、市長、病院事業管理者、市議会等も含め、積極的に鹿児島大学や熊本大学に派遣の依頼を行うとともに、公的機関や民間の医師斡旋機関、インターネットによる募集、市民からの紹介など様々な方法で継続的に取り組んでいるが、現在のところ招へいした医師以上に退職する医師が多く、必要医師数を満たすことができない状況である。</p> <p>このような厳しい医療環境の中で、その影響を最小限にとどめ、地域にとって必要な医療体制を確保するため、限られた医療資源を有効に活用できる体制の構築を目指すとともに、平成21年9月から、医師招へい専任職員を臨時的に雇用し、九州管内の大学等を精力的に訪問しており、平成25年度までに新たな医師3人を招へいする計画としている。</p>					

				団体名 (病院名)	出水市(出水市病院事業)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数		92,227	73,420	70,668	70,470	74,130	
外来患者数		147,767	123,489	115,409	113,750	116,311	
※病院ごとの数値は別紙添付							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成20年4月1日から出水総合医療センターの院内滅菌業務を民間委託。					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月1日から地方公営企業法を全部適用 平成20年4月1日に野田医療センターを在宅支援診療所(無床)化 平成20年4月1日から野田診療所の院外処方の実施 平成20年6月1日に出水総合医療センターに回復期リハビリテーション病棟(44床)を設置 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師及びリハビリテーション技術職員を除く職員の採用抑制(退職職員の一部不補充)による人件費削減 勤務体制の見直しによる時間外手当の抑制(平成20年4月) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> DPC対象病院となる(平成20年4月1日・出水総合医療センター) 7:1看護基準の取得(平成20年9月1日・出水総合医療センター) リハビリテーション技術職員の増員(出水総合医療センター) 料金徴収担当職員の増員による未収金対策の強化(平成22年3月・出水総合医療センター) 					
その他	平成20年4月から医師の業務環境改善を図るためメディカルクラークを採用(7名)						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	71.2%	19年度	62.8%	20年度	55.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> 出水総合医療センターは、6病棟のうち1病棟(59床)を閉鎖しており、稼働率70%を目標に、一般病床330床を段階的に260床程度に削減する方向で検討する。 高尾野医療センターについては、当分の間、現在の30床で運営する。 出水総合医療センター野田診療所は、平成20年4月に無床診療所に転換済 					

		団体名 (病院名)	出水市(出水市病院事業)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する鹿児島県出水保健医療圏には、当該病院事業の出水総合医療センター(334床)と高尾野医療センター(30床)が存在する。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の取りまとめた「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」によると、「出水保健医療圏における公立病院は、いずれも出水市病院事業で開設されており、出水市の公立病院改革プランでその方針を決定すべきものである。」とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月	<内容> 野田医療センターを在宅療養支援診療所とした。 (今後の計画) がん、脳卒中など4疾病5事業について、地域における医療連携体制の整備に積極的に協力していく。 既に脳卒中については、急性期医療施設、回復期医療施設、初期対応施設、かかりつけ医として地域連携パスに参加しているが、今後のがんへの対応についても連携に向け郡医師会と協議を進めるなどしており、中核的急性期病院として地域連携パスの構築に協力していく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 平成21年度に指定管理者等の制度への移行について調査・検討を行った結果、平成22年3月、公設公営での継続を決定した。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	収支計画として掲げた指標の達成状況により、経営状況や改善への取組状況进行评估する。評価委員会としては、市長の諮問機関である「病院事業運営委員会」(常設)に諮る方向で検討を行う。 計画年次終了ごとに当該年次分の達成状況を、市及び病院事業のホームページ等を通じて公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年1月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

出水市(出水市病院事業)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,010	4,471	3,713	3,624	3,557	3,719
	(1) 料 金 収 入	4,896	4,371	3,649	3,565	3,503	3,662
	(2) そ の 他	114	100	65	59	54	57
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	454	330	339	281	548	541
	(1) 他会計負担金・補助金	378	274	245	216	479	472
	(2) 国 (県) 補 助 金	15					
	(3) そ の 他	61	56	94	65	69	69
	経 常 収 益 (A)	5,464	4,801	4,052	3,905	4,105	4,260
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,572	5,097	4,593	4,253	4,044
(1) 職 員 給 与 費 c		3,356	3,159	2,916	2,615	2,462	2,602
(2) 材 料 費		1,190	999	741	732	717	751
(3) 経 費		579	507	511	502	481	521
(4) 減 価 償 却 費		427	415	410	387	364	212
(5) そ の 他		20	17	15	16	20	20
2. 医 業 外 費 用		474	439	373	300	302	335
(1) 支 払 利 息		224	211	178	176	159	149
(2) そ の 他		250	228	195	124	142	186
経 常 費 用 (B)		6,046	5,536	4,966	4,553	4,345	4,441
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 582	△ 735	△ 914	△ 648	△ 240	△ 181	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)				5		
	2. 特 別 損 失 (E)			27			
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△ 27	5		
純 損 益 (C)+(F)	△ 582	△ 735	△ 941	△ 643	△ 240	△ 181	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 3,546	△ 4,281	△ 5,222	△ 5,865	△ 6,105	△ 6,286	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,376	1,680	997	902	755	716
	流 動 負 債 (イ)	502	199	162	211	159	159
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	△ 1,874	△ 1,481	△ 835	△ 691	△ 596	△ 557	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	217	393	646	144	95	39	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.4	86.7	81.6	85.8	94.5	95.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.9	87.7	80.8	85.2	88.0	90.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	67.0	70.7	78.5	72.2	69.2	70.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	71.2	62.8	55.3	53.2	53.0	55.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	出水市(出水市病院事業)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企業債	65	353	119	236	62	400
	2. 他会計出資金	277	310	291	245	118	104
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金					530	600
	5. 他会計補助金				1		
	6. 国(県)補助金				2		
	7. その他				4		
	収入計(a)	342	663	410	488	710	1,104
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	342	663	410	488	710	1,104	
支 出	1. 建設改良費	66	39	33	138	60	382
	2. 企業債償還金	467	847	630	540	389	334
	3. 他会計長期借入金返還金				160	266	386
	4. その他			1	292	236	259
	支出計(B)	533	886	664	1,130	951	1,361
差引不足額(B)-(A)(C)	191	223	254	642	241	257	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	187	221	250	402	234	234
	2. 利益剰余金処分量				232	3	3
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	4	2	4	8	4	20
計(D)	191	223	254	642	241	257	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(50,230) 376,849	() 273,837	() 244,940	() 216,266	(100,000) 478,462	(100,000) 471,834
資本的収支	() 276,381	() 309,743	() 291,142	() 245,169	() 118,124	() 104,046
合計	(50,230) 653,230	() 583,580	() 536,082	() 461,435	(100,000) 596,586	(100,000) 575,880

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。